特異火災編

火災の原因の多くは、たばこの不始末やこんろの使用放置など「ちょっとした不注意」が原因で発生していますが、「こんなことでも火災になるの？！」と普通では思いもよらないことが原因で発生することもあります。

このような火災を「特異火災」としてとりまとめ、火災事例集「過去の事例から学ぶ火災予防」では、具体的に本市内で発生した事例からご紹介しました。

この防火アドバイスでは、「特異火災」の中から、身近なものを取り上げその予防対策と共にご紹介いたします。

その１　収れん火災

収れん火災とは、太陽からの光が凸レンズや凹面鏡及びこれらと同じ作用をする物体により反射又は屈折し、これが１点に集まることで可燃物を発火させる火災で、太陽の位置、気象条件、収れんを起こす物体の向き、可燃物の位置などの諸条件を全て満足する必要があり、偶発性の高い特異な火災です。

▼　身近な物が収れん火災を引き起こす！

収れん火災は、レンズと同じ効果を及ぼす物ならば発生する可能性があり身近な日用品としては以下のような物があげられます。

・　自動車等のガラスに貼り付けるお守りやアクセサリーの透明な吸盤
・　猫よけなどに置かれたペットボトル
・　水を入れた透明なビニール袋
・　ステンレス製の食器ボウル
・　金魚鉢
・　ガラス玉（水晶玉）
・　眼鏡・ルーペ・凹面鏡

▼　アルミホイールも要注意！

乗用車用アルミホイールは、そのデザインや機能性の観点から、新車から装着されていたり、純正ホイールから交換されたりと近年多く見られるようになりました。

このようなアルミホイールによる収れん火災の可能性について、行政法人国民生活センターがテストを行ったところ、「凹面鏡のようにディスク面の反り返りが大きく光を反射するメッキ処理のホイールは、最悪の場合収れん火災が発生する可能性がある。」との結果が得られました。

このようなホイールを装着した場合は、前述の日用品と同様条件が整えば収れん火災引き起こす可能性があるので注意しましょう。

具体的には、車両の周辺には雑誌や新聞紙あるいはごみ袋などの可燃物を置かないようにしましょう。

また、駐車場所に枯れ草などがある場合も火災となる可能性があります、刈り取るなど適切な措置をしましょう。

▼　冬季でも要注意！

収れん火災は、太陽の光が関係していることから、日差しの強い昼間や夏季に発生しやすいと思われがちですが、夕方あるいは冬季に比較的多く発生することが知られています。

これは、夕方や冬季の方が太陽の位置が低くなり日差しが部屋の奥のほうまで届き、収れんする機会が増えるためと考えられています。

家の内外で収れん火災を起こしやすいものがないか、配置はどうかなど改めて確認してみましょう。

その２　ペットが火災を引き起こす

動物が原因で発生する火災といえば、以前はネズミが天井裏を通る電気配線をかじったことでショートが起こったり、ゴキブリがコンセントの中に住みついたことでショートが起こったりと建物に住みついた害獣・害虫によるものが考えられていました。

しかし、最近では犬や猫を室内で飼うのは当たり前になり、小動物もハムスターやウサギといったメジャーなものから、フェレットやプレイリードッグといった珍しい動物がペットとして次々と飼われるようになっています。

この新しく室内で飼われるようになったペットたちが火災を引き起こす原因になるのです。

▼　ケース１「見えないところにご用心！！」

ハムスターやフェレットといった物を噛む習性のある動物を室内で放して遊ばせると、家具の裏やベッドの下に入り込んで電源コードや延長コードを噛んでしまい、ショートが起こって火災になることがあります。放して遊ばせる場合は飼い主が目を放さず、バリケードやサークルを使用して家具の裏やベッドの下などに入り込まないようにしましょう。

▼　ケース２「ペットのおしっこから火災！！」

ペットのおしっこがテーブルタップなどにかかってしまうと、コンセント内でショートが起こって出火することがあります。ペットのトイレの近くに電源コードを通したり、電気機器を置かないようにするほか、定期的に電気機器の点検をしたり、カバーをするなど予防をしましょう。

▼　ケース３「ストーブ対策をしっかりと！！」

室内で遊んでいたペットが、衣類やタオルなどをストーブの近くへ引きずって行ったため、その衣類などに着火してしまったり、ストーブ本体を倒してしまったりして火災になることがあります。ストーブには柵や転倒防止の措置をするとともに、燃えやすいものをペットが届くところに置かないようにしましょう。

室内でペットを遊ばせるときは目を放さないほか、外出するときは放し飼いにしない、ストーブをつけたまま外出しないなど火災予防をしましょう。

世話をするのはもちろんですが、ペットの安全を守るのも飼い主の責任です。

その３　観賞魚用水槽には危険がいっぱい

泳いでいる魚の姿の愛らしさと、小さなスペースでも飼育ができるという手軽さから、金魚や熱帯魚といった観賞魚の飼育の人気が高まっています。ペットショップなどでも飼育キットなどが売られ、あまり知識がない人でもすぐに観賞魚を飼育できるのも人気のひとつでしょう。

観賞魚用水槽には水が満たされていることから、火事とは無縁だと考えている人も多いと思いますが、観賞魚用水槽のまわりには、意外と多くの火災危険がひそんでいるのです。

▼　ケース１

観賞魚を飼育するためにはエアポンプやヒーターといった電気機器が必要になります。このため、魚が跳ねたときに飛んだ水、清掃や補水のときに漏れた水がテーブルタップにかかったり、電源コードを伝わって壁のコンセントにかかってトラッキング現象が起こり、火災になることがあります。

水槽の周囲に電気機器を置かないようにし、電源コードは水がコンセントに伝わらないようにたるませるなど工夫しておきましょう。

▼　ケース２

水槽内に満たされた水は少しずつ蒸発します。特に海水魚を飼育している場合、上部にあるポンプや照明器具に塩分が付着してトラッキング現象が発生して火災になることがあります。

水槽にはふたをしっかりするとともに、定期的に機器の点検をしましょう。

▼　ケース３

水温調節用のヒーターは、電源を入れると表面温度が３～５分で 200～400℃にまで上昇します。飼い主が長期間外出している間にヒーターの熱で蒸発して水位が下がったり、電源コードを引っ張ってしまったことが原因で、水面からヒーターが露出し、合成樹脂製水槽などヒーター周辺の可燃物に接触して火災になることがあります。

熱帯魚用ヒーターが高温になるということを認識するとともに、異常過熱防止機能のあるものを使用したり、接触防止用カバーを付けるなどの工夫をしましょう。

その４　在宅酸素療法時の火気取扱いに注意！

横須賀市では幸い発生していませんが、慢性的な呼吸器の疾患がある方などが在宅酸素療法を行っている最中に喫煙など火気を取扱ったことで火災になり、やけどを負うばかりか最悪の場合、亡くなってしまうという事例が全国的に相次いで発生しています。

酸素は自ら燃焼することはありませんが、燃焼を助ける性質が強いガスですので、たばこの火のように小さな火でも急激に炎が拡大する危険があります。

また、空気中に約２１％存在し、普段から呼吸で体内に取り入れている身近なものですから、危険だという認識があまりありません。酸素濃縮装置等は、火気の取扱いに注意し取扱説明書に従い正しく使いましょう。

▼　ケース１「在宅酸素療法中の喫煙」

在宅酸素療法中は、カニューラというチューブ状の器具を使用し、鼻の下から高濃度酸素を供給します。そのため、喫煙をしようとしてライターの火をつけたり、火のついたたばこを口元に近づけると急激にその火が大きくなり、顔面をやけどしたり、衣服に着火して全身をやけどしてしまったりします。在宅酸素療法を行なっている間は、喫煙や火気の取扱いは厳禁です。

カニューラ

▼　ケース２「カニューラの放置により火災」

在宅酸素療法が終わった後、カニューラを外したが、装置のスイッチを切り忘れたため、酸素が供給され続け、付近に置いてあった灰皿のたばこの火やストーブの火を急速に強めて火災になってしまうことがあります。酸素療法が終わったら、装置の電源はすぐに切りましょう。

また、在宅酸素療法を行っている人の付近での喫煙や火気の取扱いも厳禁です。

その５　シュレッダーの掃除で火事に！？

エアダスターは、スプレーノズルから噴射するガスの勢いでほこりを吹き飛ばす一種のクリーナーで、主にパソコンなどの OA 機器の隙間に溜まったほこりを除去するために使われ、オフィスや家庭でよく目にするようになりました。

このエアダスターをシュレッダーの紙詰まりを清掃するために使用したことにより火災が発生し、やけどを負うといった事故が発生しています。

これは、エアダスターに使用されているガスの多くが可燃性で、しかも空気よりも重いものであることから、シュレッダー内部に滞留しやすく、この滞留したガスが電源スイッチやモーター始動時の火花などにより引火して出火したものです。

▼　「シュレッダー以外の機器にもご注意！」

この現象は、シュレッダー以外にもプリンターやパソコンといった機密性が高く、内部にガスが滞留しやすい構造の電気機器なら発生する可能性があるため、エアダスターの使用には注意が必要です。

このため、エアダスターの使用時は、機器の電源を切り、機器内部の清掃には使用しないでください。万が一、機器内部へ使用してしまったときは、しばらく機器の電源を入れるのはやめましょう。

▼　「エアダスター以外にもご注意」

ほこりの除去を行なうエアダスター以外にも、スプレー式の潤滑剤はそのほとんどが可燃性であるため、暖房機器への使用はもちろん厳禁ですが、エアダスターと同様に機器高温部やモーター始動時の火花などにより引火する可能性がありますので、使用するのはやめましょう。

稼働部分やカッター部などに潤滑剤を使用する場合は、取扱説明書を確認するかメーカーに問合せを行い、専用の潤滑剤を使用してください。